

区役所附設会館の使用料金後納に関する要綱

(後納の事由)

第 1 条 区役所附設会館条例(昭和 40 年 4 月 20 日条例第 50 号)第 6 条第 2 項に規定する特別の事由とは、次の各号に限るものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が使用し、かつ使用料を前納することにより難いとき
- (2) 公職選挙法第 1 6 4 条に該当する使用

(後納の対象)

第 2 条 後納の対象となるのは室使用料及び附属設備使用料とする。

附則

この要綱は、平成 19 年 1 月 9 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別紙 2

○収入

北区民センター・大淀コミュニティセンター業務代行料	72,588,697円
自主事業収入からの業務代行料への補填額	1,100,000円
総収入額	73,688,697円

○支出

総支出額	73,688,697円
------	-------------

【内 訳】

項目	2館合計	
	北区民センター	大淀コミュニティセンター
人件費 (A)	37,363,766円	
	18,681,883	18,681,883
事務費 (B)	6,757,644円	
	3,502,713	3,254,931
施設管理費 (C)	16,504,249円	
	10,413,424	6,090,825
施設管理費	4,421,028	2,893,195
	5,390,000	2,365,000
	602,396	832,630
光熱水費 (D)	13,063,038円	
	9,539,915	3,523,123
合計(A)~(D)	73,688,697円	
	42,137,935	31,550,762

別紙 3

北区民センター

業務名	実施業者	金額（税抜）
清掃業務	（株）オービーケー	1,171,744
警備保安業務	国際セーフティー（株）	144,000
自動扉保守点検業務	ナブコドア（株）	141,600
昇降機点検業務	（株）エレベーターテクノス	418,800
空調機設備保安点検業務 （会議室系）	三菱重工冷熱（株）近畿支社	290,000
空調機設備保安点検業務 （ホール系）	パナソニック環境エンジニアリング（株）	300,000
空調機設備保安点検業務 （冷温水機）	テクノ矢崎（株）	544,000
舞台設備点検業務	三晃工業（株）	70,000
害虫等駆除業務	関西ビル管理（株）	76,000
トイレ消臭器	日本カルミック（株）	750,000
レンタルマット	（株）ダスキン	117,556

大淀コミュニティセンター

業務名	実施業者	金額（税抜）
清掃業務	（株）オービーケー	1,171,744
警備保安業務	国際セーフティー（株）	144,000
自動扉保守点検業務	ナブコドア（株）	14,723
昇降機点検業務	（株）日立ビルシステム関西支社	476,928
空調設備保安点検業務	テクノ矢崎（株）	520,000
受水槽・高架水槽清掃業務	北大阪興業（株）	30,176
舞台設備点検業務	三晃工業（株）	70,000
害虫等駆除業務	関西ビル管理（株）	38,000
消防設備保安点検業務	（有）オーネット防災設備	101,568
植栽等環境整備業務	（有）ワタリ	88,320